【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺家正昭

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 野口純生

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 取締役経営戦略部長 野 口 純 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第76期 第77期 第77期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結累計期間 連結累計期間		第76期	
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)		26,213,498		28,072,469	33,707,458
経常利益	(千円)		538,065		913,623	512,123
四半期(当期)純利益	(千円)		120,820		445,873	106,956
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		282,440		560,512	375,558
純資産額	(千円)		10,294,866		10,701,800	10,387,179
総資産額	(千円)		26,685,966		27,186,993	24,798,864
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		4.96		18.31	4.39
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)					_
自己資本比率	(%)		38.50		39.27	41.79

回次		第76期 第 3 四半期	第77期 第 3 四半期
		連結会計期間	連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.75	12.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(調味料事業)

平成25年12月に井村屋(大連)食品有限公司を新規設立しました。

この結果、子会社が1社増加した結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年11月8日開催の取締役会において、ともに当社100%出資の連結子会社である井村屋株式会社と株式会社ポレアが合併することを決議し、平成25年11月29日付で合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

1.合併の目的

井村屋株式会社は当社グループのコア企業として流通事業で事業展開を行い、株式会社ポレアはアイスクリームの製造において生産技術を生かしたOEM受託を行っております。今後、激しく変化する市場に対応し、当社グループにおける冷菓事業の成長戦略を推進するため、両社の合併によって、グループ内のシナジー効果を発揮し、経営資源の集中と効率化を図るとともに、競争力の一層の強化を目指すものです。

2.合併の要旨

(1) 合併の方式

井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ポレアは解散いたします。

(2) 合併に係る割当の内容

当社100%出資の子会社同士の合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併対価の交付はありません。

(3) 合併の期日

平成26年4月1日

(4)引継資産・負債の状況

合併期日(効力発生日)において、株式会社ポレアの資産・負債及び権利義務の一切を引継いたします。

3.合併当事会社の概要

(平成25年3月31日現在)

		(十成25年3月51日就任)
名称	井村屋株式会社	株式会社ポレア
本店の所在地	三重県津市高茶屋七丁目1番1号	岐阜県羽島郡岐南町若宮地二丁目203番地
代表者の氏名	代表取締役会長 浅田 剛夫 代表取締役社長 前山 健	代表取締役社長 野呂 昌彦
資本金の額	100百万円	24百万円
事業の内容	菓子・食品・デイリーチルド・加温・ 冷菓・新スイーツの製造販売	冷菓の製造

4. 合併後の状況

本合併後において、存続会社である井村屋株式会社は、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年12月31日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和により円高が是正され、輸出関連企業を中心に業績が回復するとともに、消費にも持ち直しの兆しが見られました。しかし、菓子・食品業界におきましては、円安による原材料価格やエネルギーコストの上昇に加え、食シーンやお客様ニーズが多様化する中、消費動向は依然として厳しい状況が続いております。また、消費者の安全・安心に対する関心は一層高まっており、品質管理の更なる強化が求められました。

当社グループはこのような状況の中で、"成長性の発揮、生産性の向上、特色ある技術力のアップ"を経営方針に掲げ、井村屋グループが培ってきた企業財産を活用し、新たな価値の創造を目指してイノベーションの発揮に向けた取り組みを展開しました。

また、"おいしい!の笑顔をつくる"のミッションのもと、全グループで「経営品質向上活動」を推進し、企業活動の質やマインド(心意気)の継続的な向上に取り組んでおります。

食の安全・安心に関して、品質保証の確立は、ステークホルダーに対する重要な信頼確保と企業成長の 礎であると認識し、下期からはコア事業会社である井村屋株式会社の品質保証部を社長直轄とする組織変 更を行い、より強固な品質保証体制の確立を目指しました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、下期において主力商品である「肉まん・あんまん」がコンビニエンスストアでの売上が好調に推移し、冷菓商品では秋冬物のアイス商品「やわもちアイス」の新アイテム投入効果もあって大幅に売上が増加したこと等により、前年同期比18億58百万円(7.1%)増の280億72百万円となりました。

利益面では、売上原価において円安の影響により原材料価格やエネルギーコストが上昇したものの、継続的な生産性向上活動と、計画的に実施してまいりました設備投資の効果により生産効率が向上し、製造コストの削減が図られました。また、SCMへの取り組みも着実にその効果が表れており、在庫の削減と連動して物流コストが低減しました。その結果、営業利益は前年同期比3億円(65.9%)増の7億56百万円、経常利益は3億75百万円(69.8%)増の9億13百万円と、売上高、営業利益、経常利益においては、平成16年3月期より四半期開示を開始して以来最高の数値となりました。四半期純利益においても、前期に計上した株式評価損は今期はその影響がないことにより、3億25百万円増の4億45百万円と大きく増加いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の業績の状況につきましては以下の通りです。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子については、ようかん事業の再構築を目的として新設した「Newようかん工場」が10月より本格稼働を開始いたしました。開封性を良くするため工夫を凝らしたパッケージ(通称 スーッとあけやすいアイノッチ)の採用や新しいようかん商品の開発に取り組み、伝統技術と新技術を融合した新商品作りを進めております。和洋菓子では新商品「かすてらケイク」が好評をいただき、カステラ商品を中心に売上が伸長いたしました。中国での井村屋(北京)食品有限公司(IBF)におけるカステラ事業も導入店舗数が約6,500店舗と計画通り増加し、売上が伸長しました。また、前期に新たな成長ジャンルとなった冷凍菓子は大手コンビニエンスストアとコラボレートした商品が今期下期も順調に推移し、菓子における10月~12月売上は前期より増加しましたが、夏物商品の水ようかんギフト売上が減少したため、菓子全体の売上高は、前年同期比65百万円(1.9%)減の33億98百万円となりました。

食品については「ゆであずき」や調味食品の「お赤飯の素」「こしあんトッピング」「つぶあんトッピング」が伸長し、OEM受託商品においても、国内事業会社の日本フード株式会社での受注は堅調に推移しましたが、「4個入り冷凍まん」の売上が減少し、食品全体の売上高は、前年同期比21百万円(0.5%)減の42億91百万円となりました。

デイリーチルド商品では、デザート類が商品アイテムの絞り込みにより減少しましたが、豆腐類は「美し豆腐」が有名ホテルの朝食に継続して採用されるなど好評をいただいており、有機大豆を使用した商品を中心に売上が伸長しました。また家庭向けの「チルドまん」も堅調に推移し、デイリーチルド商品の売上高は、前年同期比3百万円(0.2%)増の14億94百万円となりました。

(加温・冷菓)

加温商品は下期の主力商品である「肉まん・あんまん」が最盛期を迎えましたが、特色ある生産技術を活用した新商品の提案と積極的な販売活動によりコンビニエンスストアへの導入が順調に推移したことに

加え、付加価値の高い商品が好評をいただいたことによって売上が増加し、売上高は前年同期比4億55百万円(9.2%)増の54億円となりました。

冷菓商品は、上期においては主力商品である「あずきバー」シリーズが、今期発売40周年を迎え、積極的な販売促進活動の展開や人気アーティスト「ゆず」がパーソナリティを務めるラジオ番組とコラボレートした新商品「ゆずあずきバー」の発売により、4月~12月の売上本数は前年同期比13%増の2億50百万本を記録しており、更に年間3億本の売上を目指して販売活動を展開してまいります。

下期では、前期に新商品として好評をいただき、2013年度グッドデザイン賞を受賞したカップ商品の「やわもちアイス」は"つぶあんミルク"、"抹茶つぶあん"に加え新しいラインナップとして"京きなこつぶあん"を発売し、「やわもちアイス」シリーズの売上は前期比7億20百万円増の9億70百万円となって売上増加に大きく貢献しました。国内事業会社の株式会社ポレアにおいても、OEM受託商品の受注が増加し、冷菓全体の売上高は、前年同期比15億18百万円(18.7%)増の96億17百万円と大きく伸長しました。

米国でアイスを中心に事業を展開しているIMURAYA USA, INC.においても売上が増加し、更に新商品の提案活動も積極的に行って、今後の展開に期待が持てる状況となっております。

(新スイーツ)

「アンナミラーズ」「ジュヴォー」のブランドを活かした取り組みを行っている新スイーツでは、アンナミラーズ高輪店の改装を行い、焼き立てパイや、スモールサイズのホールパイなどのテイクアウト商品も楽しんでいただける店舗として10月25日よりリニューアルオープンし好評をいただいております。中国天津において出店した「アンナミラーズ」2号店も計画に沿って進捗しており、中国におけるアンナミラーズブランドの浸透が進んでおります。平成25年2月に本社所在地津市の近鉄津駅構内にアンテナショップとして出店した「彩(いろどり)ストアー」も地元の皆様に引き続き好評をいただいております。アンナミラーズ高輪店がリニューアル工事のため、営業日数が減少した影響をカバーし、売上高は前年並みの2億6百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期比18億88百万円(8.4%)増の244億9百万円となり、セグメント利益(営業利益)は前年同期比3億14百万円(25.2%)増の15億65百万円となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、大口OEM受託先の売上が減少しました。下期に入り健康食品を中心に受注が増加しましたが、前期の水準までには至りませんでした。設備面では、前期の大型設備投資であるスプレードライヤー5号機が本格稼動に入り、生産性の向上と地球温暖化防止に向けたCO2削減に効果を発揮しております。

中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司(JIF)は紛体調味料の販路拡大を重点的な目標として取り組んだ結果、中国国内での売上が増加しましたが、日本向けの輸出が減少しました。

この結果、調味料事業の売上高は、前年同期比32百万円(0.9%)減の35億3百万円となり、セグメント利益(営業利益)は前年同期比20百万円(12.8%)減の1億38百万円となりましたが、中国事業において売上減少への歯止めがかかり、国内事業ではスプレードライヤー5号機による生産性の向上により、新たな成長が期待できる状況となっております。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険の代理業、クリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は堅調に推移し、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」もサービスの充実を図りながら地域住民から引き続き好評をいただきました。その結果、その他の事業の売上高は前年並みの1億59百万円となり、セグメント利益(営業利益)は32百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は以下の通りであります。

総資産は271億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億88百万円の増加となりました。流動資産は、冬物商品の最盛期に伴う売上増加で売掛金が増加したこと等により、24億76百万円増の126億7百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却等により、88百万円減の145億79百万円となりました。

負債は164億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億73百万円の増加となりました。流動負債は、冬物商品の生産に連動した買掛金、未払金等の増加等により、26億95百万円増の134億78百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済等で6億21百万円減の30億6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、 3 億14百万円増の107億 1百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末41.79%から39.27%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び 新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億12百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年 2 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

			<u> </u>
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,000		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,118,000	24,118	同上
単元未満株式	普通株式 238,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,118	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式746株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 - 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

				1 /2//	T12/101 H201
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,288,000		1,288,000	5.02
計		1,288,000		1,288,000	5.02

⁽注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,289,655株となっております。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,669,118	2,005,531
受取手形及び売掛金	² 5,428,567	² 7,735,291
商品及び製品	1,925,170	1,588,734
仕掛品	231,952	182,043
原材料及び貯蔵品	438,006	509,643
その他	439,476	589,301
貸倒引当金	1,187	2,771
流動資産合計	10,131,104	12,607,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,688,201	12,815,903
減価償却累計額	7,860,382	8,077,663
建物及び構築物(純額)	4,827,818	4,738,239
土地	4,264,908	4,264,908
その他	14,262,693	14,655,450
減価償却累計額	10,858,956	11,409,513
その他(純額)	3,403,736	3,245,937
有形固定資産合計	12,496,463	12,249,084
無形固定資産		
その他	124,031	92,178
無形固定資産合計	124,031	92,178
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,344	1,580,031
その他	591,661	685,870
貸倒引当金	26,741	27,946
投資その他の資産合計	2,047,264	2,237,955
固定資産合計	14,667,759	14,579,218
資産合計	24,798,864	27,186,993

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	² 3,393,816	4,574,549	
短期借入金	3 3,800,000	³ 4,240,000	
1年内返済予定の長期借入金	678,284	666,344	
未払金	1,481,064	2,378,484	
未払法人税等	256,074	415,757	
賞与引当金	410,196	212,775	
その他	763,445	990,297	
流動負債合計	10,782,882	13,478,208	
固定負債			
長期借入金	908,865	409,100	
退職給付引当金	695,983	653,213	
引当金	29,760	31,547	
資産除去債務	30,285	30,448	
その他	1,963,909	1,882,676	
固定負債合計	3,628,803	3,006,984	
負債合計	14,411,685	16,485,192	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,253,900	2,253,900	
資本剰余金	2,322,038	2,322,038	
利益剰余金	4,489,840	4,692,125	
自己株式	591,119	593,421	
株主資本合計	8,474,659	8,674,642	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	122,345	201,312	
繰延ヘッジ損益	87	-	
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600	
為替換算調整勘定	51,252	18,140	
その他の包括利益累計額合計	1,889,606	2,001,772	
少数株主持分	22,913	25,385	
純資産合計	10,387,179	10,701,800	
負債純資産合計	24,798,864	27,186,993	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	26,213,498	28,072,469
売上原価	18,031,391	19,281,694
売上総利益	8,182,107	8,790,774
販売費及び一般管理費	7,726,360	8,034,541
営業利益	455,747	756,232
営業外収益		
受取配当金	24,292	31,875
雑収入	42,597	53,757
受取家賃	25,923	25,822
為替差益	25,386	80,445
その他	7,326	7,953
営業外収益合計	125,527	199,853
営業外費用		
支払利息	41,919	38,913
その他	1,290	3,549
営業外費用合計	43,209	42,462
経常利益	538,065	913,623
特別利益		
投資有価証券売却益	1,041	17,061
受取保険金	1,441	5,270
補助金収入	14,540	1,762
特別利益合計	17,023	24,093
特別損失		
固定資産除却損	44,379	14,449
投資有価証券評価損	151,333	-
その他	561	-
特別損失合計	196,274	14,449
税金等調整前四半期純利益	358,814	923,268
法人税、住民税及び事業税	283,418	546,945
法人税等調整額	28,391	68,214
法人税等合計	255,027	478,730
少数株主損益調整前四半期純利益	103,787	444,537
少数株主損失()	17,033	1,336
四半期純利益	120,820	445,873

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	103,787	444,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179,640	78,966
繰延ヘッジ損益	254	87
為替換算調整勘定	732	36,920
その他の包括利益合計	178,653	115,975
四半期包括利益	282,440	560,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,152	558,234
少数株主に係る四半期包括利益	6,712	2,278

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
(有)シンセイフーズ	(有シンセイフーズ 12,820 千円		6,817 千円
計	12,820 千円	計	6,817 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理して お ります。

なお、第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	10,202 千円	8,039 千円
支払手形	231 "	

3 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	2,300,000 "	2,100,000 "
	700,000 "	900,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年12月31日)	至 平成25年12月31日)
減価償却費	895,343 千円	967,234 千円
のれんの償却額	9,799 "	9.799 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,623	10.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	243,588	10.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				(1121113)	
	報告セグメント		その他	合計	
	流通事業	調味料事業	計	(注)	中間
売上高					
外部顧客への売上高	22,520,462	3,535,722	26,056,185	157,313	26,213,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高	56,564	89,843	146,407	130	146,538
計	22,577,026	3,625,566	26,202,593	157,444	26,360,037
セグメント利益	1,250,999	158,431	1,409,431	43,173	1,452,604

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,409,431
「その他」の区分の利益	43,173
全社費用(注)	996,857
四半期連結損益計算書の営業利益	455,747

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他	合計	
	流通事業	調味料事業	計	(注)	口削
売上高					
外部顧客への売上高	24,409,233	3,503,612	27,912,846	159,622	28,072,469
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62,782	92,048	154,830	682	155,513
計	24,472,016	3,595,661	28,067,677	160,305	28,227,982
セグメント利益	1,565,966	138,194	1,704,160	32,728	1,736,888

⁽注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額 の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	1,704,160
「その他」の区分の利益	32,728
全社費用(注)	980,655
四半期連結損益計算書の営業利益	756,232

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	4 円96銭	18円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	120,820	445,873
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	120,820	445,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,361	24,356

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

井村屋グループ株式会社 取締役会御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 中 利 之 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。